

# 地域支援事業等の整備

## 1 地域支援事業の概要

### (1) 目的

介護保険制度を予防重視型のシステムへと転換していく取組みの一つです。要介護状態に陥るおそれの高い方（虚弱高齢者）等の生活機能の低下を防ぎ、介護等が必要になる状態を予防するとともに、地域における包括的・継続的なケアマネジメントを推進することを目的とする新しい事業です。「事業参加者のうち20%が、要支援・要介護状態となることを防止する」ことを目標としています。

### (2) 事業内容

必須事業		任意事業
介護予防事業	包括的支援事業	その他の任意事業
介護予防のスクリーニングの実施 （特定高齢者把握事業）  要支援・要介護になるおそれの高い者に介護予防サービスを提供 （特定高齢者施策）  全高齢者を対象とする介護予防事業 （一般高齢者施策）	介護予防マネジメント事業  地域の総合相談・支援  高齢者への虐待防止の早期発見等権利擁護  包括的・継続的マネジメント	介護給付費等適正化事業  家族介護支援事業 ほか
財源 第1号保険料 19% 第2号保険料 31% 国 25% 都 12.50% 区 12.50%	財源 第1号保険料 19% 国 40.5% 都 20.25% 区 20.25%	

## 2 地域支援事業の見込量と見込量確保の方策

今後の、地域支援事業における各事業の見込量は次のようになっています。

なお、介護予防事業については、高齢者健康診査やとしま・おたっしや相談を通して選定される特定高齢者数を、各年度の想定高齢者人口の平成18年度は高齢者人口の2%(約950人)、平成19年度は3.5%(約1,700人)、平成20年度は5%(約2,400人)と想定し、各種介護予防プログラムを整備していきます。

### (1) 介護予防事業

#### 介護予防普及啓発事業

##### 【事業の内容】

介護予防講演会の実施。

介護予防パンフレットの作成。

キャッチコピー「75歳からの介護予防大作戦！」での広報宣伝。

ホームページの充実。

区報への特集・シリーズ記事の掲載。

地域グループ活動支援とネットワーク構築。

おたっしやサポーター(区民有償ボランティア)の育成と組織化。

としま・介護予防通信の発行。

介護予防事業者向け研修会の実施。

介護予防教室の開催。

介護予防教室年間12回開催\*各回24人目標(18年度)

口腔ケアに関する教室の実施。

##### 【今後の見込量】

介護予防普及啓発事業 (介護予防教室)	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	12	12	12

#### 特定高齢者把握事業

##### 【事業の内容】

要介護リスク(老化のサイン)を早期に発見し対処するため、高齢者健診やとしま・おたっしや相談において「介護予防のための生活機能評価」を用い、スクリーニング(対象者選定)を実施します。

**【今後の見込量】**

特定高齢者把握事業 (としま・おたっしや相談)	18年度	19年度	20年度
見込量(件/年)	480	480	480

特定高齢者把握事業のうち「としま・おたっしや相談」の件数について記載

**運動器の機能向上プログラム****【事業の内容】****高齢者マシントレーニング事業**

高齢者用トレーニングマシンを使用し、要介護ハイリスクの高齢者へ個別プログラムに基づく運動を行うことで身体機能を高め、要介護状態に陥ることを防ぎます。

**高齢者筋力アップ教室**

転倒ハイリスクの高齢者へ、転倒予防に効果的な下肢筋力のアップに効果的な運動を行うことで、バランス能力や歩行能力を改善し転倒しない身体づくりを目指します。

**【今後の見込量】**

運動器の機能向上プログラム	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	600	996	1,388

**認知症予防プログラム****【事業の内容】****脳イキイキ教室**

簡単な読み書きや計算を行うことで、脳を活性化し、認知症の予防を目指します。

**地域型認知症予防事業(認知症予防グループ活動)**

旅行や料理などのグループ活動と運動を通じて、脳を活性化し、認知症の予防を目指します。

**【今後の見込量】**

認知症予防プログラム	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	144	192	240

## 低栄養改善プログラム（若さを保つすこやか栄養教室）

### 【事業の内容】

低栄養ハイリスクの高齢者を中心に、栄養相談・指導及び調理実習を行い、低栄養状態の改善を図るとともに自立生活を支援します。

料理教室 18年度4クール、19年度5クール、20年度6クール。

### 【今後の見込量】

低栄養改善プログラム	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	48	72	120

## ひとり暮らし高齢者配食サービス事業

### 【事業の内容】

ひとり暮らし高齢者等に定期的に食事を提供し、安否確認することにより高齢者の健康増進を図り、自立した生活を維持できるよう支援します。

調理が困難な高齢者に対し、週3回昼食を高齢者の居宅へ配達します。

### 【今後の見込量】

ひとり暮らし高齢者配食サービス事業	18年度	19年度	20年度
見込量（食/年）	72,996	72,996	72,996

## 訪問指導事業

### 【事業の内容】

在宅で生活する高齢者に対して保健師や看護師、理学療法士などが訪問し、筋力向上やうつ予防、認知症予防などの指導や保健医療福祉関係者との連絡調整を行います。

予防の必要な高齢者のうち通所型介護予防事業に参加できない高齢者に対して、3か月程度の訪問によるプログラム提供を行います。

### 【今後の見込量】

訪問指導事業	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	2,000	2,010	2,020

## 介護予防総合プログラム事業(介護予防まるごと講座)

### 【事業の内容】

要介護ハイリスク高齢者に対し、介護予防に関する様々な知識や技術(転倒予防、低栄養改善、口腔ケア等)を身につけることを目的とした、短期間総合プログラムを実施します。

18年度6クール、19年度8クール、20年度10クール。

### 【今後の見込量】

介護予防総合プログラム事業	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	48	64	96

## 介護予防評価事業

### 【事業の内容】

地域支援事業の立ち上げ期である初年度(18年度)から5年間、介護予防効果・経済効果に関するデータの測定・解析を行い、介護予防システムを総合的に評価します。

### 【今後の見込量】

介護予防評価事業	18年度	19年度	20年度
見込量(件/年)	1,200	2,100	3,000

## 口腔ケアプログラム

### 【事業の内容】

介護予防普及啓発事業【再掲】

介護予防総合プログラム(介護予防まるごと講座)【再掲】

## 閉じこもり・うつ予防プログラム

### 【事業の内容】

訪問指導事業【再掲】

介護予防総合プログラム(介護予防まるごと講座)【再掲】

## ( 2 ) 包括的支援事業

地域包括支援センターが包括的に取り組む業務として、以下の事業があげられます。

### 介護予防マネジメント事業

#### 介護予防マネジメント事業

##### 【事業の内容】

要介護状態になることをできるかぎり予防するために、必要な人にアセスメントに基づいた心身の自立性向上の見込めるプランを作成し、サービス利用効果をモニタリングして評価するトータルなマネジメントを行います。

##### 【今後の見込量】

介護予防マネジメント事業	18年度	19年度	20年度
見込量(人/年)	700	900	1,100

介護予防事業の供給量と特定高齢者把握事業等の対象者数から見込量を算定しています。

##### 【実施方法等】

対象者の把握(特定高齢者把握事業・要介護認定非該当者・関係機関からの連絡・実態把握)  
介護予防アセスメントの実施(訪問)  
介護予防プランの作成(必要に応じサービス担当者会議を開催)  
介護予防プランのモニタリング及び評価。

### 総合相談支援事業

#### 総合相談事業

##### 【事業の内容】

地域包括支援センターでは、地域の高齢者やその家族からの各種相談に対して専門職種が幅広く総合的に応じ、多面的支援を行います。

##### 【今後の見通し】

高齢者人口の増加と在宅生活の多様なニーズに呼応して、相談件数の増加が予想されます。

##### 【相談内容】

介護保険認定申請等相談・受付。  
介護保険外の生活支援サービス相談・受付・調整。  
介護予防に関する相談・受付・調整。  
高齢者福祉に関する地域社会資源の情報提供。  
在宅生活に関する相談等。

## 高齢者実態把握事業

### 【事業の内容】

地域の高齢者の家庭を積極的に訪問して生活実態やニーズ等を把握し、必要なサービスにつなげ、在宅生活を支援します。

特定高齢者把握事業から把握。

要介護等認定者でサービス未利用者から把握。

高齢者実態調査から把握。

地域関係者や近隣の情報から把握。

### 【今後の見込量】

高齢者実態把握事業	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年）	4,200	4,550	4,900

介護予防マネジメントを充実していく上で在宅生活の把握は必須であり、高齢者人口の増加に伴い実態把握件数は増加していくと思われま

## 権利擁護事業

### 高齢者権利擁護相談事業

#### 【事業の内容】

高齢者に対する虐待や権利擁護に関する相談や対応を行います。

#### 【今後の見通し】

高齢者虐待防止法制定も予定されており、虐待をはじめとする権利擁護に関する相談や対応は増えていくと思われま

#### 【実施内容等】

高齢者やその家族からの権利擁護の相談受付。

早期発見・見守りのための地域ネットワーク（地区懇談会）づくり。

成年後見制度の利用方法の説明、申し立て手続き支援。

成年後見制度の利用困難者について、区長申し立てに向けた支援。

## 地域ネットワーク（地区懇談会）事業

### 【事業の内容】

高齢者の権利擁護や虐待に関する早期発見・見守りの地域ネットワークづくりを行います。

**【今後の見込量】**

地域ネットワーク事業	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	16	24	24

地域包括支援センター8か所の合計回数。

**【実施方法等】**

地区懇談会の開催回数で見込みを算定しています。

地域の民生委員や相談員等の関係者が集まり、地区懇談会を開催し、虐待を防ぐ予防的ネットワークを構築・運用していきます。

**包括的・継続的支援事業****ケアマネジャー支援相談事業****【事業の内容】**

日常的個別相談・支援困難ケースに関してケアマネジャーへの助言を行います。

ケアマネジャーの地域ネットワークづくりの支援を行います。

**【今後の見通し】**

地域のケアマネジャーの対人援助技術の向上のために、継続的な支援が必要であると思われます。

**【相談内容】**

業務プロセス相談。

サービス担当者会議開催への助言。

困難ケースの対応についての指導、助言。

地域関係者との連携の取り方。

地域社会資源の情報提供。

**ケア会議の開催****【事業の内容】**

地域の関係者が集まり、支援困難ケースの対応方法について検討します。

**【今後の見込量】**

ケア会議の開催	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	24	32	40

地域包括支援センター8か所の合計回数。

### (3) 任意事業

#### 介護給付適正化事業

##### 給付適正化対策事業

###### 【事業の内容】

サービス利用者数が増加するなど制度が定着しつつある一方で、提供されるサービスについてその必要性や効果に疑問を持たざるを得ないもの、また、事業者による不正請求や制度の趣旨から見て不適正ないし不正な事例が散見しています。このような状況の中で、サービスの質の向上や費用の適正化及び介護サービス利用者の保護を図るため、介護サービス調査員がサービス事業者に対して調査及び指導を実施します。

東京都モニタリングシステム・国保連合会介護給付適正化システムを活用して不適正事業者を抽出した後、その事業者のサービス利用者宅を介護サービス調査員が訪問し調査します。訪問調査あるいは相談苦情等により不適正サービス提供等が確認できた事業者に対しては指導を行います。

###### 【今後の見込量】

給付適正化対策事業	18年度	19年度	20年度
見込量(件/年)	50	50	50

#### 介護サービス評価事業

###### 【事業の内容】

利用者の適切なサービス利用の支援、情報提供及び事業者のサービス改善に向けた取組みを促進し、介護保険サービスの質の向上を図ります。

18年度より実施される「事業者情報の公表」の対象とならない地域密着型サービスを提供する事業者を対象に、事業者自己評価調査・利用者調査を実施し、事業者情報を公表します。

###### 【今後の見込量】

介護サービス評価事業	18年度	19年度	20年度
見込量(件/年)	30	40	50

地域密着型サービスを提供する事業者数の増加を想定し、対象事業者数を見込んでいます。

## 介護相談員事業

### 【事業の内容】

介護サービス利用者を定期的に訪問して、潜在化している相談・苦情等を聞き取り、必要に応じて事業者等に解決を働きかけるなど、介護サービスの改善、質の向上及び円滑な提供を図ります。在宅サービスに加えて施設サービス利用者へと相談活動を拡大して、相談の機会の充実を図ります。

介護相談員（毎年公募）の育成を着実に図り、各地域にバランスのとれた配置を目指します。制度改正に関する相談件数の増加と、これに対応した諸活動を行います。

### 【今後の見込量】

介護相談員事業	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年）	520	580	580

## 介護保険事業者連絡会事業

### 【事業の内容】

事業者に対し、積極的な情報提供に努め、区と事業者との情報の共有化、連携の強化を図ります。

利用者本位のサービス環境づくりに向け、事業者相互間の情報交換や連携を促進する上での、区の役割を検討します。

### 【今後の見込量】

介護保険事業者連絡会事業	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	6	6	6

## 家族介護支援事業

### 認知症高齢者徘徊探知システム事業

### 【事業の内容】

徘徊行動が見られる認知症高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担軽減を図るため、PHSネットワークを利用した探知システムを導入し、必要な利用料の一部を助成します。

### 【今後の見込量】

認知症高齢者徘徊探知システム事業	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年）	230	230	230

## 家族介護慰労事業

### 【事業の内容】

豊島区が行う介護保険の被保険者であって、重度で低所得世帯の在宅介護要介護者を現に介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給することにより、その家族の慰労に寄与するとともに、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的としています。（支給にあたっては、要介護度・所得状況 住民税非課税世帯、介護サービス利用状況等の要件があります。）

### 【今後の見込量】

家族介護慰労事業	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年）	3	3	3

## 紙おむつ支給事業

### 【事業の内容】

在宅の要介護認定者(要介護度4以上)で、失禁状態のため紙おむつを必要とする方に対して、一定の範囲で支給することにより、介護者の負担を軽減します。（支給にあたっては、所得状況等の要件があります。）

### 【今後の見込量】

紙おむつ支給事業	18年度	19年度	20年度
見込量（人/年） （登録見込み人数）	363	363	363

## その他の事業

### 成年後見制度利用支援事業

### 【事業の内容】

地域包括支援センター等の相談を通じ、制度の利用が必要であるが申立ての困難な方に対し、区長申立てにより支援します。また、低所得者に対し申立てに係る費用や成年後見人等の費用を助成します。

制度の普及啓発のための講演会等を実施します。

### 【今後の見込量】

成年後見制度 利用支援事業	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年） （区長申立て件数）	5	7	9

## 介護予防マネジメント強化事業

### 【事業の内容】

アセスメントから評価までの一連の介護予防マネジメントを確実に行うことができるよう、地域包括支援センター職員の育成を行います。

### 【今後の見込量】

介護予防マネジメント強化事業	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	4	4	4

## ケアプラン指導チーム事業

### 【事業の内容】

地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心に医療、福祉などの専門家がチームを組み、ケアプランについて評価、指導・助言をすることにより、ケアプランの質の向上を図るとともに、ケアマネジャーのスキルアップを目指します。

### 【今後の見込量】

ケアプラン指導チーム事業	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	6	6	6

## 介護支援専門員事業者等支援事業

### 【事業の内容】

居宅介護支援事業者・訪問介護事業者や住宅改修事業者などに対して、資質・能力向上のための研修を行い人材育成を図ります。

### 【今後の見込量】

介護支援専門員事業者等支援事業 (研修の実施)	18年度	19年度	20年度
見込量（回/年）	12	12	12

介護支援専門員事業者等支援事業（住宅改修理由書作成支援）	18年度	19年度	20年度
見込量（件/年）	100	100	100

## 認知症・虐待対応専門事業

### 【事業の内容】

相談を通じ、虐待が疑われる人権問題、困難な問題を複合的に抱える場合には、精神科医師・弁護士を交え「専門ケア会議」、臨床心理士による「要介護高齢者援助スタッフ専門相談」を実施し、問題解決を図ります。

### 【今後の見込量】

専門ケア会議	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	12	12	12

高齢者こころの相談	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	12	12	12

要介護高齢者援助 スタッフ専門相談	18年度	19年度	20年度
見込量(回/年)	11	11	11

### (1) 介護予防事業の見込量

事業名	単位	18年度	19年度	20年度
介護予防普及啓発事業(介護予防教室)	(回/年)	12	12	12
特定高齢者把握事業(としま・おたっしや相談)	(件/年)	480	480	480
運動器の機能向上プログラム	(回/年)	600	996	1,388
認知症予防プログラム	(回/年)	144	192	240
低栄養改善プログラム	(回/年)	48	72	120
ひとり暮らし高齢者配食サービス事業	(食/年)	72,996	72,996	72,996
訪問指導事業	(回/年)	2,000	2,010	2,020
介護予防総合プログラム事業	(回/年)	48	64	96
介護予防評価事業	(件/年)	1,200	2,100	3,000

### (2) 包括的支援事業の見込量 見込量を数字で表示する事業のみ

事業名	単位	18年度	19年度	20年度
介護予防マネジメント事業	(人/年)	700	900	1,100
高齢者実態把握事業	(件/年)	4,200	4,550	4,900
地域ネットワーク事業	(回/年)	16	24	24
ケア会議の開催	(回/年)	24	32	40

### (3) 任意事業の見込量 介護給付適正化事業の見込量

事業名	単位	18年度	19年度	20年度
給付適正化対策事業	(件/年)	50	50	50
介護サービス評価事業	(件/年)	30	40	50
介護相談員事業	(件/年)	520	580	580
介護保険事業者連絡会事業	(回/年)	6	6	6

### 家族介護支援事業の見込量

事業名	単位	18年度	19年度	20年度
認知症高齢者徘徊探知システム事業	(件/年)	230	230	230
家族介護慰労事業	(件/年)	3	3	3
紙おむつ支給事業	(人/年)	363	363	363

### その他の事業の見込量

事業名	単位	18年度	19年度	20年度
成年後見制度利用支援事業	(件/年)	5	7	9
介護予防マネジメント強化事業	(回/年)	4	4	4
ケアプラン指導チーム事業	(回/年)	6	6	6
介護支援専門員事業者等支援事業(研修の実施)	(回/年)	12	12	12
介護支援専門員事業者等支援事業(住宅改修理由書作成支援)	(件/年)	100	100	100
認知症・虐待対応専門事業(専門ケア会議)	(回/年)	12	12	12
認知症・虐待対応専門事業(高齢者こころの相談)	(回/年)	12	12	12
認知症・虐待対応専門事業(要介護高齢者援助スタッフ専門相談)	(回/年)	11	11	11

### 3 地域支援事業に要する費用の額

事業名		18年度	19年度	20年度
		費用額	費用額	費用額
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策			
	特定高齢者把握事業	744千円	1,464千円	1,464千円
	通所型介護予防事業	22,582千円	33,792千円	44,284千円
	訪問型介護予防事業	51,149千円	51,369千円	51,629千円
	介護予防特定高齢者施策評価事業	700千円	875千円	1,094千円
	介護予防一般高齢者施策			
	介護予防普及啓発事業	2,651千円	2,651千円	2,651千円
	地域介護予防活動支援事業	20千円	20千円	20千円
	介護予防一般高齢者施策評価事業	介護予防特定高齢者 施策評価事業に含まれる	介護予防特定高齢者 施策評価事業に含まれる	介護予防特定高齢者 施策評価事業に含まれる
介護予防事業の費用額		77,846千円	90,171千円	101,142千円
包括的 支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括 支援センター	地域包括 支援センター	地域包括 支援センター
	総合相談支援・権利擁護事業			
	包括的・継続的マネジメント事業			
包括的支援事業の費用額		130,454千円	158,003千円	192,000千円
任意事業	介護給付適正化事業	10,112千円	10,112千円	10,112千円
	家族介護支援事業	17,860千円	17,860千円	17,860千円
	その他の事業	4,648千円	4,648千円	4,648千円
任意事業の費用額		32,620千円	32,620千円	32,620千円
地域支援事業の費用額合計		240,920千円	280,794千円	325,762千円

## 4 地域包括支援センターの整備

### (1) 設置数と担当区域

設置数：8か所

地区	担当地域
東部地区 1	駒込 1～7丁目、巣鴨 1・2丁目、南大塚 1～3丁目
東部地区 2	巣鴨 3～5丁目、西巣鴨 1～4丁目、北大塚 1・2丁目
中央地区 1	北大塚 3丁目、上池袋 1～4丁目、東池袋 1～5丁目
中央地区 2	南池袋 1～4丁目、高田 1～3丁目、 雑司が谷 1～3丁目、目白 1・2丁目
中央地区 3	西池袋 1～5丁目、池袋 3丁目、目白 3～5丁目
中央地区 4	池袋 1・2・4丁目、池袋本町 1～4丁目
西部地区 1	千早 1～4丁目、要町 1～3丁目、 長崎 1丁目、高松 1～3丁目、 千川 1・2丁目
西部地区 2	長崎 2～6丁目、南長崎 1～6丁目

### (2) 地域包括支援センターの役割

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関です。その役割は以下のとおりです。

#### 介護予防マネジメント

要支援・要介護状態になることの予防を図ります。

要介護等認定非該当者をはじめとする虚弱高齢者等に対して介護予防プランを作成し、地域支援事業の介護予防事業等のサービスを利用して、自立支援を行います。

なお、新予防給付のマネジメント（要支援・要介護認定において、要支援 1、要支援 2 の判定の方に対する介護予防プラン作成、および予防給付の利用支援）も一体的に実施します。

#### 地域支援の総合相談

住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行います。

初期相談対応をはじめ、専門的な相談対応機関への紹介、地域の高齢者やその家族に関する実態把握を行います。

### 虐待の早期発見・防止などの権利擁護

高齢者に対する虐待の早期発見や防止のための事業、その他の権利擁護のための事業を行います。

### 包括的・継続的なマネジメント

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、介護支援専門員への指導・助言を行います。

### 運営協議会の設置

地域包括支援センターが中立性を確保し、公正な運営を継続できるよう、その事業活動をチェックし、必要に応じて是正・改善を求め、また要望・提言を行うとともに関係諸機関との連携、人材確保などについて支援を行います。

運営協議会の構成員は、介護予防サービスに関する事業者や職能団体の代表者、介護予防サービス利用者や介護保険被保険者、地域ケアに関する学識経験者となります。